

令和五年第一回藤崎町議会定例会会議録

一、開会日時 令和五年三月二日 午前十時十五分

一、開会場所 藤崎町議会議場

一、閉会日時 令和五年三月十三日 午後〇時〇三分

一、出席及び欠席議員の氏名  
別紙のとおり

一、職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 局長 木村 宣 文 局長 補 佐 佐藤 健

一、地方自治法第二百一十一条第一項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 田 博 幸	副 町 長	五 十 嵐 晋
総務課長選管事務局長併任	高 木 秀 光	財 政 課 長	三 上 孝 之
経営戦略課長	石 澤 岩 博	税 務 課 長	佐 々 木 克 尚
住 民 課 長	森 篤	福 祉 課 長	葛 西 昭 仁
農政課長農委事務局長併任	舘 田 康 彦	建 設 課 長	鳴 海 浩 司
上下水道課長	清 野 健 志	会計管理者会計課長兼務	高 木 勝 則
監 査 委 員	福 士 竹 志	選挙管理委員長	加 福 孝 二
農業委員会会長	安 原 義 太 郎	教 育 長	羽 賀 義 易
学務課長学校給食センター所長兼務	佐 藤 康 文	生涯学習課長	佐 々 木 泰 人
学務課長補佐	成 田 康 治		

一、議事日程

別紙のとおり

一、会議に付した事件

一、会議録署名者指名

一、会期の決定

一、諸般の報告

一、町長提案理由説明

一、陳情書の委員会付託

一、発議第 一号 藤崎町議会基本条例案

一、発議第 二号 藤崎町議会の個人情報の保護に関する条例案

一、発議第 三号 藤崎町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案

一、報告第 一号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(令和4年度藤崎町一般会計補正予算(第8回))

一、報告第 二号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件  
(令和4年度藤崎町一般会計補正予算(第9回))

- 一、議案第 一号 藤崎町個人情報保護法施行条例案
- 一、議案第 二号 藤崎町情報公開・個人情報保護審査会条例案
- 一、議案第 三号 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 一、議案第 四号 藤崎町グラウンド条例案
- 一、議案第 五号 藤崎町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案
- 一、議案第 六号 藤崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 一、議案第 七号 藤崎町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 一、議案第 八号 藤崎町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 一、議案第 九号 藤崎町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案
- 一、議案第 十号 町道路線の認定の件
- 一、議案第 十一号 町道路線の変更の件

- 一、議案第 十二号 負担付き贈与の受納の件
- 一、議案第 十三号 藤崎町グラウンドの指定管理者の指定の件
- 一、議案第 十四号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合の規約の変更について
- 一、議案第 十五号 令和4年度藤崎町一般会計補正予算（第10回）案
- 一、議案第 十六号 令和4年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第4回）案
- 一、議案第 十七号 令和4年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4回）案
- 一、議案第 十八号 令和4年度藤崎町水道事業会計補正予算（第4回）案
- 一、議案第 十九号 令和4年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第4回）案
- 一、予算特別委員会報告
- 一、議案第 二十号 令和5年度藤崎町一般会計予算案
- 一、議案第二十一号 令和5年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計予算案

- 一、議案第二十二号 令和5年度藤崎町後期高齢者医療特別会計予算案
- 一、議案第二十三号 令和5年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計予算案
- 一、議案第二十四号 令和5年度藤崎町水道事業会計予算案
- 一、議案第二十五号 令和5年度藤崎町下水道事業会計予算案
- 一、議案第二十六号 藤崎町特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 一、陳情第 八号 藤崎町長・町議会議員選挙での選挙公報の発行に関する条例の制定を求める陳情書
- 一、陳情第 九号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情
- 一、発議第 五号 普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書案
- 一、陳情第 二号 「中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める陳情書
- 一、常任委員会報告

一、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

一、常任委員会の閉会中の継続調査の件

一、議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

一、議会広報特別委員会の閉会中の継続調査の件

一、議会運営委員会委員の辞任の件

一、議会広報特別委員会委員の辞任の件

一、議事の経過

別紙のとおり

第一日 令和五年三月二日

開 議 午前十時十五分

○議長（小野 稔君）

おはようございます。

開会前に報告事項がありますので、事務局から報告させます。事務局長。

○事務局長（木村宣文君）

ご報告いたします。

本日、平田町長が所用のため欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

○議長（小野 稔君）

次に、教育長より発言を求められていますので許可します。教育長。

○教育長（羽賀義易君）

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、発言させていただきます。

先日の新聞報道にありましたように、事務処理の遅延を発生させてしまいましたことにより、議員の皆様をはじめ町民の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしてしまいました。

この場をお借りして心より謝罪申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（小野 稔君）

会議に入る前に、議場内の皆様でスマートフォンや携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくようご協力をお願いします。

ただいまの出席議員数は十三名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和五年第一回藤崎町議会

定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第百二十二条の規定により、会議録署名者は、十番相馬勝治議員、十一番横山哲英議員、十三番浅利直志議員を指名します。

日程第二、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期及び会期日程については議会運営委員会で審議しましたので、議会運営委員長から報告を求めます。  
奈良完治議員。

○議会運営委員長（奈良完治君）

改めて、おはようございます。ただいまから、議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告いたします。

去る二月二十八日、午前十時から役場三階小会議室において地方自治法第百九条第三項第一号の所管事務調査をするため議会運営委員会を開催し、令和五年第一回藤崎町議会定例会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重の上、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日から三月十三日までの十二日間とし、会期日程についてはお手元に配付しておりますとおり、三月二日は開会、会議録署名者指名、会期の決定、諸般の報告、町長提案理由説明、陳情書の委員会付託、予算特別委員会設置、三月三日は議案熟考のため休会、三月四日、五日は休日及び日曜日のため休会、三月六日は議案熟考のため休会、三月七日は町政に対する一般質問、三月八日は各常任委員会開催のため休会、三月九日、十日は予算特別委員会のため休会、三月十一日、十二日は休日及び日曜日のため休会、三月十三日は議案審議、採決、閉会。

以上、議会運営委員会で決定いたしましたことをご報告いたします。

○議長（小野 稔君）

お諮りします。

ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日から三月十三日までの十二日間とし、休会日はお手元に配付しております日程表のとおりにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって会期は本日から三月十三日までの十二日間に決定しました。

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については、朗読を省略し、お手元に配付しております印刷物によりご了承願います。

次に、令和五年二月一日付、青森県後期高齢者医療広域連合告示第二号の青森県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、青森市議会議長奈良岡 隆氏、大鰐町議会議長秋田谷和文氏、横浜町議会議長小川和男氏が当選の告示をされたことをご報告します。

次に、代表監査委員から監査報告を求めます。福士竹志代表監査委員。

○監査委員（福士竹志君）

おはようございます。それでは、監査報告を申し上げます。

例月監査については、去る二月二十日から二十二日の三日間にわたり、一月分の各会計の収入、支出について出納関係諸帳簿並びに支出に関する調書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており、異常ないものと認めました。

以上で監査報告を終わります。

○議長（小野 稔君）

監査報告が終わりました。

これで、諸般の報告を終わります。

次に、自治功労者表彰の受賞者がありましたので、事務局に報告させます。事務局長。

○事務局長（木村宣文君）

報告いたします。

まず、全国町村議会議長会表彰規程第二条第四項の規定により、町村議会議員として二十七年以上在職し功労のあった者として横山哲英議員が自治功労者として表彰を受けました。

次に、青森県町村議会議長会表彰規程第一条第一項の規定により、町村議会議員として十九年以上在職し功労のあった者として奈良岡文英議員、藤林公正議員、小野 稔議長、町村議会議員として十一年以上在職し功労のあった者として奈良完治議員、前田信一議員が自治功労者として表彰を受けました。

以上でございます。

○議長（小野 稔君）

表彰伝達を行いますので、暫時休憩します。

休 憩 午前十時二十四分

---

再 開 午前十時三十一分

○議長（小野 稔君）

休憩を取り消し、会議を再開します。

日程第四、報告第一号から報告第二号及び議案第一号から議案第二十五号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長（五十嵐 晋君）

皆さん、おはようございます。

提案理由に入ります前に私からも、先ほど教育長からもありましたが私からもおわびを申し上げたいと思います。

今回の職員の不祥事につきましては、町民に多大なる心配とご迷惑をおかけしたことに心から謝罪申し上げるとともに、再発防止に向け全力で取り組んでまいりますので、ひとつご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

本日ここに令和五年第一回藤崎町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用にもかかわらずご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

まず、開会に当たり、一言挨拶申し上げます。

早いもので、残すところあと一か月を切りました。今年度を振り返りますと、いまだ収まりを見せない新型コロナウイルスの変異ウイルスが幾度となく猛威を振るい、その対応を余儀なくされる状況が続いており、町民の皆様には長期にわたり不自由な暮らしを強いられたところであります。一方、行政といたしましては、このコロナ禍の状況にありましても感染防止対策をしっかりと行い各種事業を行った一年でもありました。春にはオリジナルふじさきグルメを創出する「ふじワングランプリ」、夏には当町を彩る風物詩として「ねふた合同運行」や「津軽花火大会」、「町民運動会」を開催し、また、秋には収穫感謝祭としての「ふじさき秋まつり」など、受け継がれてきた四季折々のイベントについて、ウィズコロナの下、新たな幕開けとして再始動したところであり、三年ぶりの開催にもかかわらず多くの方にお越しいただき、町民の皆様のご協力の賜物と感謝しているところであります。

次に、地方創生に係る各事業につきましてご報告いたします。

まず、旧弘前実業高等学校藤崎校舎の利活用につきましては、現在準備を進めているところでありますが、藤崎町グラウンドにつきましては、町のスポーツ振興の発展と住民の健康維持や増進を目的としたスポーツ環境の充実を目指し、来年度から運用を開始することとなっております。

また、利活用計画二年目となる令和五年度におきましては、リンゴ「ふじ」発祥の地である我が藤崎町における全国唯一のリンゴ科をモチーフとした町の歴史や文化を学べる展示室「リンゴカ・ミュージアム」を整備し、さらに、農福連携によるキノコ類の栽培と障害者就労を推進する施設「ふじさきチャレンジファーム」の整備を行うこととなっております。旧藤崎校舎をリノベーションしたものづくりとしごとづくりをテーマとする地方創生推進の主要施設として確立を目指してまいります。このほか、デジタル田園都市国家構想として「デジタルの力で暮らしを豊かに」をテーマに、藤崎名産の米やリンゴ、ニンニクなど藤崎ブランドの発信を進めてまいりたいと考えております。

また、今年度、藤崎町第二次総合計画後期基本計画がスタートし、当町の新たなまちづくりが始まっておりますが、学校教育につきましては、変化が激しく予測困難な現代において柔軟にたくましく対応できる人材の育成や「ふるさと藤崎」に根差したグローバルな視点の下で考え行動できる人材の育成を目指し、全ての子供たちが健やかな学びを育める教育環境の充実を図ってまいりたいと考えております。このほか、健康保健活動につきましても、健診や運動、食事を柱とした健康の増進を図るため、保健・医療・福祉・教育との各分野が連携し、町民一人一人が「自分の健康は自分で保つ」という意識を確立するよう、総合的な健康づくり事業に取り組んでまいります。

なお、本定例会におきましては、補正予算のほか令和五年度当初予算案を上程しておりますが、限られた財源の範囲におきましても、藤崎町の未来を担う施策として少子化対策や子育て支援、移住定住の促進、さらに、長引くコロナ禍の影響や燃料高騰が続いている中においても、町民の不安を解消し経済活動の回復を助長するよう様々な対策を予算に反映したところでありますので、内容について十分ご確認いただき、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

す。

それでは、本定例会の開会に当たり、上程されました報告二件、議案二十五件の概要についてご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思えます。

報告第一号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件、令和四年度藤崎町一般会計補正予算（第八回）。本報告は、専決第一号の令和四年度藤崎町一般会計補正予算（第八回）についてであります。今回の補正は、令和五年一月中旬以降の寒波と降雪による除排雪に要する車両借上料などの経費を追加したものであり、歳入歳出とも二千百万円を追加し、予算規模は八十三億六千六百六十二万一千円となっております。

報告第二号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件、令和四年度藤崎町一般会計補正予算（第九回）。本報告は、専決第二号令和四年度藤崎町一般会計補正予算（第九回）についてであります。今回の補正は、ふるさと納税の寄附金額が当初の想定を大幅に上回ったため、返礼品や送料等に要する経費と当該寄附金のふじさき応援基金への積立金を追加したほか、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、伴走型相談支援と十万円相当の出産・子育てに対する経済的支援に要する経費、さらに、住民から要望があった生活道路等の排雪に要する経費を追加したものであり、歳入歳出ともに三億三千八百三十二万九千円を追加し、予算規模は八十六億九千九百九十五万円となっております。

議案第一号藤崎町個人情報保護法施行条例案、議案第二号藤崎町情報公開・個人情報保護審査会条例案、議案第三号個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案。本条例案は、個人情報の保護に関する法律の一部改正により同法の規定が直接適用されることに伴い、必要な事項を定めるため条例を制定することについて、並びに関係条例の整備を行うことについて提案するものであります。

議案第四号藤崎町グラウンド条例案。本条例案は、町民の心身の健全な発達とスポーツの普及振興を図るために藤崎

町グラウンドを設置することに伴い、必要な事項を定めるため提案するものであります。

議案第五号藤崎町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案、議案第六号藤崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案。本条例案は、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第七号藤崎町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案。この条例案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第八号藤崎町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案。本条例案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第九号藤崎町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案。本条例案は、道路法施行令の一部改正に伴い占用料の改定が行われたことから、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第十号町道路線の認定の件。本件は、町道路線として二路線を新規認定することについて、道路法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第十一号町道路線の変更の件。本件は、町道路線として一路線を変更することについて、道路法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第十二号負担付き贈与の受納の件。本件は、町民の健康増進を図るため、既に譲渡済みの体育館やグラウンドと一体的な利活用ができるように青森県所有の野球場の土地・建物等を受納することから、地方自治法に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第十三号藤崎町グラウンドの指定管理者の指定の件。本件は、今春運営を開始する藤崎町グラウンドについて、藤崎町スポーツ協会より指定管理者の指定申請があったことから、同協会を施設の指定管理者として選定したいので、地方自治法に基づき議会の議決を求めるものであります。

なお、指定期間につきましては、令和五年四月一日から令和八年三月三十一日までの三年間となるものであります。

議案第十四号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合の規約の変更について。本件は、令和五年六月一日から構成団体に八戸市を加入させること並びに共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に八戸市及び十和田市を加えることに伴い、構成団体の数の増及び規約の変更について、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

議案第十五号令和四年度藤崎町一般会計補正予算（第十回）案。今回の補正は、国の補正予算に伴う事業費を計上するほか、各事業の確定及び執行見込みによる増減が主なもので、歳入歳出とも七億二千二百三十万二千円を追加し、予算規模は九十四億二千二百二十五万二千円となるものであります。

まず、歳入の主な内容について申し上げます。

第一款町税の追加は収入見込みによるものであり、第十四款国庫支出金の追加は新型コロナウイルス感染症に対応するための地方創生臨時交付金、国の補正予算を活用する各事業に対する交付金等が主なものであります。

第十五款県支出金は、各事業の確定及び執行見込みによる増減が主なものであり、第十八款繰入金及び第二十一款町債の追加は、旧弘前実業高校藤崎校舎屋内ファーム等整備事業や明德中学校予防改修事業など、主にハード事業に対応するためのものであります。

次に、歳出の主な内容について申し上げます。

第二款総務費財政管理費積立金の追加は、後年の農業災害に備えるための農業災害基金への積立てが主なものであり、

地方創生推進費の追加は、旧弘前実業高校藤崎校舎屋内ファーム等整備事業に要する経費を計上し、第三款民生費児童措置費扶助費の追加は、保育士等の処遇改善のため公定価格の改定に対応するものであります。

第四款衛生費予防費返還金の追加は、令和二年度から三年度にかけて実施した新型コロナウイルスワクチン接種事業の確定に伴うものであり、第六款農林水産業費農業災害対策費委託料の減額は、昨年の大雨災害復旧事業の確定によるものであります。

第七款商工費商工振興費負担金補助及び交付金の減額は、コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けた中小事業者に対する支援事業の確定に伴うものであり、第八款土木費道路新設改良費の追加は、久井名館橋橋梁補修工事に要する経費を計上するものであります。

第十款教育費小学校費及び明德中学校費の追加は、三小学校の空調設備整備事業と明德中学校予防改修事業に要する経費を計上するものであります。

第二表繰越明許費は、国の補正予算を活用して次年度において各事業を実施するためのものであり、第四表地方債の補正は、事業の確定及び国の補正予算を活用する事業への対応が主なものであります。

議案第十六号令和四年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第四回）案。今回の補正は、出生数の見込みに伴う出産育児一時金の減額及び第三者の行為による負傷された方の治療費納付金の追加等が主なもので、歳入歳出とも五百六十二万五千円を追加し、予算規模は十八億七千八百五十二万六千円となるものであります。

議案第十七号令和四年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第四回）案。今回の補正は、保険基盤安定負担金の確定に伴うもので、歳入歳出とも四十九万七千円を減額し、予算規模は三億四千三百九十八万八千円となるものであります。

議案第十八号令和四年度藤崎町水道事業会計補正予算（第四回）案。今回の補正は、収益的収入及び支出において、

収入では長期前受金戻入の追加五万一千円を、支出では人件費、減価償却費及び資産減耗費の追加九十六万一千円を予備費で調整するもので、予算規模は収入支出とも三億八千二百九十五万七千円となるものであります。

議案第十九号令和四年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第四回）案。今回の補正は、収益的収入及び支出において、下水道公設ますの寄附採納に伴う減価償却費の増額を長期前受金戻入で対応するもので、予算規模は収入支出とも五億四千九百二万七千円となるものであります。

議案第二十号令和五年度藤崎町一般会計予算案。令和五年度の我が町の財政を取り巻く環境は、歳入については町税の増が見込まれるものの、財政運営上最も重要な要素である普通交付税については、令和二年国勢調査人口等の置き換えに伴う数値急減補正が逡減されることや公債費算入分が減となることから、前年度に比べ大幅に減額する見込みとなっております。

また、歳出については、あらゆるもの、サービスの値上がりに加え、増大する公共施設の維持管理経費や電算システム関連の更新費、社会保障経費など依然として厳しいことには変わりがない状況であります。

しかしながら、そのような状況下においても、第二次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトである「協働のまちづくり」、「希望の持てるまちづくり」、「活力のあるまちづくり」の充実を図り、「みんなで築く 希望に満ち、活力があふれるまち ふじさき」を目指し、町政発展と住民福祉向上のための施策を町民と一体となって取り組むための予算編成を心がけました。

それでは、令和五年度一般会計予算について、その概要を申し上げます。

一般会計予算の総額は七十二億九千六百万円とし、前年度と比較して一億八千四百万円、率にして二・五％の減となりました。

まず、歳入の主なものについて申し上げます。

町税につきましては、新築家屋や新税率が適用となる軽自動車の増が見込まれることから、町税全体では対前年度比一・三%の増を見込んでおります。

地方消費税交付金につきましては、令和四年度実績見込み等を勘案し、対前年度比三・一%増を見込んでおります。

普通交付税につきましては、国の地方財政対策では対前年度比一・七%の増となっておりますが、当町においては、人口減少や公債費算入分の減などを勘案し、対前年度比五・八%の減を見込んでおります。

国庫支出金につきましては、新型コロナウイルスワクチン関連補助金等の皆減、道路メンテナンス事業補助金や社会資本総合整備交付金の減が総額を引き下げたものであります。

県支出金につきましては、農業振興関連補助金や選挙委託金により、前年度より増額となっております。

繰入金につきましては、普通交付税の額が不透明なことから財源の不足を財政調整基金により対応したほか、公債費支出に対する一般財源の負担軽減のための減債基金、建設事業や施設の維持管理費など一般財源を補うための公共施設等整備基金、ふるさと納税を活用したふじさき応援基金の繰入れを見込んでおり、特に、ふじさき応援基金繰入金は、予防接種やがん検診をはじめとする福祉対策への活用等により対前年度比大幅増となっております。

町債につきましては、地方財政対策により臨時財政対策債の減が見込まれ、また、令和四年度に実施した「ふれあいずーむ館大規模改修事業」の起債充当分が皆減となったため、対前年度比大幅減となっております。

次に、歳出の主な内容について申し上げます。

まず、旧弘前実業高等学校藤崎校舎の利活用につきましては、令和二年度に利活用プラン、令和三年度に利活用計画を策定し、令和四年度から新たなしごとづくり、農福連携の推進、地域の稼ぐ力の向上等のため、各種事業を実施したところであります。令和五年度においても、ハード事業につきましては、令和四年度の国の補正予算を活用しながら各種ソフト事業も継続し、旧藤崎校舎の再生と魅力あふれるまちづくりを推進するものであります。

人口減少対策につきましては、不妊治療助成事業を継続して人口の自然増を図るとともに、令和四年度に制度改正した「ふじさき移住すまいづくり支援金」による助成を継続し、移住・定住の基盤を整備して人口の社会増を図るものがあります。

子育て対策につきましては、町内の小中学校に通う第二子以降の児童に対する給食費の無料化を継続するとともに、ゼロ歳児と一歳児の紙おむつの購入費を新たに助成することとし、さらなる支援を図るものであります。

福祉対策につきましては、令和五年度から新生児聴覚検査の全額補助を行い、出産後の母子の心身ケアや育児サポート、母子健康保険のさらなる充実を図るなど障害福祉サービスを継続してまいります。

また、社会のバリアフリー化を推進するほか、保健指導、健康診査、各種検診、予防接種事業についても継続し、住民の健康の保持増進に資するものであります。

農業振興策につきましては、リンゴ、米、野菜など町の基幹産業である農業の生産体制強化、担い手の育成、新規就農者や経営規模拡大を図る農家への助成などと併せて、令和四年八月大雨災害支援策としてリンゴ共済制度掛金の補助率をかさ上げするほか、野菜等の種苗購入費を助成し、農業者の支援を充実させるものであります。

商工及び観光対策につきましては、令和四年度に引き続き「ふじワングランプリ」や町民力を結集した「ふじさき秋まつり」などのイベントを開催するほか、地域の祭りの保存伝承のため、ねふた運行団体の活動を引き続き支援し、交流人口の拡大とにぎわいの創出に取り組むものであります。

土木対策につきましては、橋梁等の改修を行う道路メンテナンス事業や社会資本整備総合交付金を活用した道路改良事業、公共施設等適正管理推進事業債を充当する道路舗装補修事業により交通安全を確保するとともに、令和五年度から木造戸建て住宅の耐震診断事業を実施し、一般住宅の耐震化の支援を図るものであります。

消防・防災対策につきましては、弘前地区消防事務組合負担金のほか、町消防団に係る出動報酬の新設、防災行政無

線等の活用を通じて、火災や自然災害等から住民の命や資産を守る体制強化を図るものであります。

教育振興対策につきましては、語学力やコミュニケーション能力の向上を図るため、中学生を対象とした海外での国際交流事業の再開を視野に予算を計上し、施設整備関連につきましては、藤崎中央小学校駐車場の舗装経費や森林環境譲与税を財源に明徳中学校の教室の柵を改修する工事費等を計上するなど、教育環境の確保を図るものであります。

社会教育及び社会体育につきましては、令和八年度に本県で開催予定の国民スポーツ大会に向けた町実行委員会の設立や現在整備を進めている旧弘前実業高等学校藤崎校舎グラウンド跡地を利活用するための経費を計上し、誰もがスポーツに親しむ機会や環境を創出してまいります。

また、施設整備関連につきましては、常盤生涯学習文化会館駐車場の舗装経費や藤崎町文化センターの設備更新経費を計上し、地域コミュニティー拠点の環境整備を図るものであります。

議案第二十一号令和五年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計予算案。国保被保険者の後期高齢者医療制度への移行並びに被用者保険の適用拡大に伴い、国保加入者数の減少が見込まれることから、予算額は歳入歳出とも対前年度比九千四百万円減の十七億八千六百万円となるものであります。

議案第二十二号令和五年度藤崎町後期高齢者医療特別会計予算案。後期高齢者医療被保険者の加入増加並びに医療技術の高度化により療養給付費の増額が見込まれることから、予算額は歳入歳出とも対前年度比六百万円増の三億四千二百万円となるものであります。

議案第二十三号令和五年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計予算案。介護保険に係る給付費の減等が見込まれることから、予算額は歳入歳出とも対前年度比七百万円減の十八億三百万円となるものであります。

議案第二十四号令和五年度藤崎町水道事業会計予算案。近年の少子高齢化による人口減少、一般家庭の節水意識の高まりなどにより水需要は年々減少しておりますが、安全な水を安定して給水することを目的に、給水施設の維持管理に

万全を期するための予算を編成したもので、収益的収支は、収入支出とも三億七千五百二万四千元に、資本的収支は収入が四百四十万円、支出が七千九百五十五万円となるものであり、不足額七千五百十五万円は内部留保資金等で対応するものであります。

議案第二十五号令和五年度藤崎町下水道事業会計予算案。豊かな自然環境の保全や快適な生活環境づくりに欠かせない下水道事業につきましては、経営の健全化や加入促進に努めながら、町内に七か所ある雨水処理施設や排水管、マンホールポンプなどの維持管理に万全を期するための予算を編成したもので、収益的収支は収入支出とも五億七千七百八十万一千円となるものであります。

また、資本的収支につきましては、三千石堰下流域の雨水渠整備事業が完了したことから、収入が対前年度比一億六千九百七十万円減の二億一千七百八十万円、支出が同じく一億六千五百五十万六千円減の四億一千百七十四万三千円となるものであり、不足額一億九千三百九十四万三千円は内部留保資金等で対応するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴いご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小野 稔君）

日程第五、陳情書の委員会付託の件を議題とします。

陳情第九号日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情について民生教育常任委員会、陳情第二号中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書の採択を求める陳情については、総務産業常任委員会に付託したので報告します。

日程第六、予算特別委員会設置の件を議題とします。

お諮りします。本定例会は令和五年度の各会計予算案が提案されておりますので、議員全員の委員をもって構成する

予算特別委員会を設置し、議案第二十号から議案第二十五号までをこれに付託の上、審議することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって本件については議員全員の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、議案第二十号から議案第二十五号までをこれに付託の上、審査することと決定しました。

これをもって本日の日程は終了しました。

本日はこれにて解散します。

ご苦労さまでした。

散 会 午前十一時八分

---